

## 令和3年度 第5回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 令和3年12月14日(火) 14:00～16:00
- 2 開催場所 小平市立花小金井南公民館 ホール
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 6名(うちZOOM参加者3名)  
事務局 中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、  
分館担当係長 10名
- 4 傍聴者 1名
- 5 配布資料 (1) 提言作成基礎資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1  
(2) 令和3年度 小平市公民館定期講座等実施状況表・・・・・・・・資料2  
(3) 令和3年度 東京都公民館連絡協議会 職員部会 報告・・・・資料3  
(4) 令和3年度 東京都公民館連絡協議会 委員部会 報告・・・・資料4  
(5) 令和4年度 小平市公民館事業計画の概要(案)・・・・・・資料5  
(6) 令和3年度 第4回小平市公民館運営審議会 会議要録・・・・資料6
- 6 次第 (1) 館長報告  
(2) 提言について  
(3) 令和3年度公民館定期講座等について  
(4) 東京都公民館連絡協議会について  
(5) 令和4年度 小平市公民館事業計画の概要(案)について  
(6) その他

### 会議の概要

#### 1 館長報告

- (1) 市議会12月定例会における公民館に関連する一般質問の内容について

橋本孝二議員より「ニーズに応えたデジタル活用を推進し、より市民サービスの充実を」  
の質問について

高齢者スマホ講習会を市独自で取り組むべきという質問に対しては、公民館の主催講座  
として、スマートフォンを含めたデジタル端末の操作等に関する講座を例年実施してお

り、高齢者だけを対象とした講座ではないが、申込も多く、ニーズは高いものと認識しており、今後も継続した実施を検討していくと、教育長より答弁があった。

(2) 12月以降の公民館の運営状況について

12月1日以降、国及び東京都におけるコロナウイルス感染状況に対する「レベル」の取扱いが改正された。現在の東京都のレベルは「1」となっている。これに伴い東京都における「基本的対策徹底期間における対応」は12月1日からレベル1の状況にある期間について方向性が示され、公共施設等を含む事業者に対しては、各々が策定する「業種別ガイドラインの遵守」が要請された。

これに伴い、公民館においては全国公民館連合会の策定する「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、「身体的距離の確保」「マスクの正しい着用」「手洗い・消毒」などをはじめとする、基本的な感染対策を講じるとともに、利用者の皆様にもご協力をお願いしながら、運営していく。

今後、コロナウイルスの感染状況によっては、改めて何らかの制限などを検討することとなる。

(3) なかまちテラスのイルミネーションについて

今年度も職業能力開発総合大学校からご協力いただき、なかまちテラスの外壁にイルミネーションの飾りつけをした。11月6日(土)午後5時から点灯式が行われ、なかまち

テラスに「逢<sup>あ</sup>う」という漢字一文字が点灯された。職業能力開発総合大学校の先生からは、コロナ禍で逢えない日々が続いているが、これからは「逢えますように」という想いを込めて作成されたと伺っている。イルミネーションは2月末まで、午後5時から10時まで点灯されるので、ぜひ、足をお運びいただければと思う。

## 2 提言について

(意見交換)

会 長 各委員からご提出いただいたご意見の中で、提言の項目1から3までを正副でまとめたものが資料1である。本日は資料1についてを主に伺いたいが、追加でご意見を提出された委員がいるので、まず、その説明を伺いたい。

委 員 委員から出た課題の中から1つ2つ選ぶのかと思ったが違うのか。

会 長 選ぶのではなく、出されたすべての意見について、協議してまとめていく。

委 員 追加で提出した持続可能な低い垣根の居場所づくりについてについて、私は委員を3期務めたが、長年心に抱いていた居場所について、検討していた。小平市は公民館が11館、地域センターは19館ある。合わせて30館ある公共施設を多角的に活用が図

れば面白いと思う。私の提案は、誰でも手軽にふらっと立ち寄れる居場所があればいいのではないかと、いうものである。

平成30年に公民館が実施したアンケートの結果を踏まえて、どのような居場所を作ればいいのかを取りまとめた。知人が、たかの台で「さつき」という居場所を週4回開いていた。人気があったが、残念ながら個人の借家のためできなくなった。公民館であれば、普遍的に長期間やっていけると思った。居場所については、すでに50近い団体が、社会福祉協議会で実施している。多世代、高齢者、福祉関係、子ども食堂、カフェなどいろいろある。そこで、鈴木公民館のロビーで有効活用できないかと思っている。公民館のロビーを貸すことは、公民館として難しいと思うが、どうしたらできるか、できる内容で時間をかけて積み上げていったらいいと思う。事例として、社会福祉協議会の事業を挙げているが、高齢者、多世代、誰でもいいと、垣根を低くして実施したい。あくまでも私案なので、審議会で協議して、できる内容で、館長から了解をいただけるような形でやってもらいたい。

まだ、具体的な内容が出来上がっていない。これからの検討課題ということで、提出しているので、できる形でやるということで検討を継続していただけたらと思う。

会 長 公民館にふらっと立ち寄れる居場所を作りたいというご意見ですが、何かご意見ありますか。

委 員 どことは言えないが、部分的に提言に入れた方が良い部分があると思う。

事 務 局 次期審議会で検討を継続してほしいとのことなので、提言の最後の部分、次期審議会の検討課題に掲載したらどうか。

会 長 事務局からもあったように、次期審議会に向けた課題というところに掲載していきたい。本日は、項目の1から3について、ご意見を伺っていきたい。

委 員 1から3について、かなり重なる部分がある。前提として、どの程度、具体的な内容を盛り込むかによっても書きぶりが変わってくる。

1点目のコロナ禍における公民館の役割については、非常に大きなテーマで、2と3にも影響する部分である。①が環境整備で、②がオンライン講座をやっていきましょう、と記入されている。提言そのものが、重要で、難しく重たいものがさらっと書かれている、という印象である。もう少し、具体的などころを書き込んでいった方がいい。今、私たちに問われているものは、学びの形態によって多様な手法を組み合わせるということではないかと思う。オンラインが着目されているが、オンラインか対面かの二者択一ではなく、現代の新しい生活様式は、同じテーマの講座であっても、学び

の形態を多様に組み合わせていくことができる。例えば、知識伝達型の学習、講座型の学習、個々に学びを深めたり技術を習得する会などでは、オンラインが有効だと思う。本日Zoom参加の私も意見を述べることは可能であるが、人と人との関係を作ったり、人と人が同時に力を合わせて達成する学習には、オンラインは不適合である。どちらかということではなく、1つの講座の中でも導入学習としての知識を深めることはオンラインでできるし、学習が深まり共同でやりましょうという時は、対面でやっていく。オンラインと対面を組み合わせることにより、すそ野が広がり学びが深まる。項目1の①の2つ目の・に記載されているが、もう少し具体的に見える形で記載されているといいと思った。

これを軸として公民館のあり方を考えたときに、どのような言葉を当てはめればいいのかというと、ハイブリッド型のコミュニティの時代、ステイホーム時代などがあると思うが、自宅にいながら、身近なコミュニティと遠方のコミュニティができる。人は小さいコミュニティを持っていれば、ハイブリッドで多様なつながりを作っていける時代である。

なぜ、公民館が拠点になるかということ、リアルができる、リアルに強みがあるということ、オンラインとリアルを行き来する環境ができる。例えば、子育て中は部分参加しかできないし、通常のオンライン学習だけだと広がらない。次の学びに移行することが難しいが、近所に公民館という居場所があり、実際に会える。その組み合わせがあることによって、そこから学びが循環していく道が開かれている。ということが、公民館の大きな特徴であり、そのあたりが、つながりを持って、書かれるといいと思う。

また、2と3の間に段階性、連続性があるといいと思った。1の大きな役割、機能があったうえで、誰も取り残さない場所は公民館だからできる。というように、書きぶりを工夫していったらいいと思う。例えば、2の①の弱者救済を、どうやっていくのかが見えにくい。

委員 公民館が、市民の拠り所になる、いろいろな人の出会いの場になることが大事だと思う。提言を書いていくうえで、最初に書いてあるが、公民館が、いろいろな人をつなぐ場であり、心の拠り所であり、出会いの場であるということ、前面に書いた方がいいという印象を受けた。また、先ほどの持続可能な低い垣根の居場所づくりが実現できるといいと思った。低い垣根の居場所になるためには、若者世代を巻き込めないかという印象も受けた。2の①に、子どもから高齢者までさまざまな問題を話し合える機会と場所を設ける、と書いてあるが、企画者の中にも大学生くらいの世代の方にも共有してもらおうと、アイデアが生まれたり、持続可能性が広がる。5年後、10年後、システムができていくのではないかと思った。

委員 何点か具体的に、追記してほしいことがある。1の①について、W I - F I の設置環境の中で、今はコロナも収束しているが、一時期は、ほとんどの人がテレワークやオンライン学習をしていて息が詰まる、という話を聞いた。公民館にW I - F I が繋がってれば、公民館に来て、テレワークや、個人的な学習ができる。今まで、公民館に来ていない方々にも来てもらうきっかけができる。1の②については、本日の私のように子供の体調が悪いと本来は欠席になってしまっていたが、オンラインで参加できる。子育て世代の保護者が対象となることが多いと思うが、子育て講座には、部分的な参加が増えるのではないか。もう少し具体的に記載できないか。1の⑤については、まったく同意する。分館講座予算の使い方について、応募者の多いものは、年内に再度開催してほしい。

2の居場所づくりは、幅広い世代の意見も取り入れたい。

3の事業企画委員会について、委員の負担については前から感じていて、待遇改善は強く要望したい。また、メンバーの見直しについて、子育て講座やジュニア講座など、もう少し具体的に記載してもいいと思った。

委員 項目立てから、項目ごとに下書きを書いたが、難しいと思った。今まで、公民館に来ることができた人、公民館と縁がなかった人、公民館に来てはいたけど、来れなくなった人と、対象が違うからである。

コロナ禍における公民館の役割では、公民館に来てはいたけど、来れなくなった人について書かれている。

2については、コロナ禍で、窮地に陥っている人を念頭において、公民館が何か手助けにならないかということで、下書きを書いた。今まで、公民館に来た人は、経済的、精神的余裕がある人が多い。現在は、コロナで孤立してしまっている人があらわになっている。職や、家を失った人、シングルマザーなど、公民館が何かできないかと強く思っている。カルチャーセンターのように、趣味や自分の勉強のためではなく、公民館は社会教育法により、健康増進、社会福祉の増進にも寄与するところだと思う。そのような役割も提言の中に入れていってほしい。項目だけだと、焦点がぼやけているような気がする。コロナ禍でこのようなことが起きている、などということ。

自主研修会で、外国人のことを話され、小平市に技能実習生が190人いるということを知らなかった。外国人は公民館につながりにくい、引きこもりやシングルマザーにも、公民館ができることはどのようなことができるか盛り込んでいきたい。若い世代を事業企画委員に入れることもぜひ提言の中に入れてほしい。

会長 2について、小平市の外国人居住者の増加に伴い、国際理解に関する事業にも積極的に取り組むべきと思った。

委員 利用者の80%程度が高齢者である。このあたりをもっと、活性化できることはないかと考えた。そのためのツールとして、W I - F I をつなぎ、学生をどうやって引き込むか。事業企画委員会は大変だが、審議会委員と同じに一生懸命やっている。もっと、活発になるにはどうしたらいいか。やっていないとは言わないが、振り返りをやってもら。審議会で考えても難しいし、事業企画委員会の役割は非常に大きい。一番必要なのは、バランスである。インターネットを簡単に使える人と使えない人をどうにかしなければならない。地域性によって、かなり違うと思う。東西に長い小平市の中で、事業企画委員会がどのような役割を果たすのか。待遇改善と記載したが、事業企画委員会を期待するような仕組みを作っていく、応援をするのが審議会委員だと思う。漠然とした話になったが、各委員とも言い回しが違うだけで、もっとうまく下書きをまとめればいいものができると思っている。

委員 コロナ禍というところで、今までの公民館とは違ったことができるのではないかと。市民のニーズに応じて生活課題を解決するため、自分の教養を高めるため、公民館を利用していたが、コロナ禍で取り残されてしまう人が出てきた。そういった弱者の声なき声を、もっと具体的にすることが、公民館の新たな仕事だと感じた。人と人との関係を作る協働する講座にも視点を当てた講座を作らなければならない。例えば、子ども食堂は、5年前の目的と今とは違うと思う。公民館を使って、子ども食堂をやるといのが、一つの大きな形ができると思う。子ども食堂には、小学生や幼稚園生と母、一人暮らしの高齢者などが多い。お弁当だけでなく、社会福祉協議会からのグッズもある。隣の部屋で、塾に行けない子供たちの勉強を見ることも理想だが、孤立している親子のための公民館の役割などができるといいと思う。公民館は、親子が徒歩15分くらいで来られる場所にあるということも強みである。また、事業企画委員会も講座も平日の昼間が多いので、夜間や土日に講座を実施すると、学生も巻き込めると思う。

委員 1・2・3と共通する部分がある。1で、公民館の環境づくり。2が環境が作られる中の目的。3が実際に事業企画委員会で実施をしていくものではないかと考えた。環境の整備がどういう状況なのかを把握することが必要だろう、ということで、公民館を取り巻く環境を記載している。

対策として、具体的に箇条書きで記載している。

若い世代の人たちを含めて、構成バランスの見直しが必要である。

委員の研修や学習会の環境を整えるためには、委員の待遇の改善が必要である。

同じようなことになるが、情報共有も大切で、東ではどのような企画か、西との環境の違いの中で、どのように企画するかなども検討してほしい。

外国人については、かなり多くの方が、小平市に住んでいるので、括弧書きで外国人

を含むと記載した。

「地域性を考慮した」については重複するが、東西に長い環境の中でどうするか。オンラインについては、環境を整えば、おのずと解決する課題もある。人気講座の抽選漏れも救えるのではないか。

コロナ禍における認知予防も重要だと思う。

出前講座は小学校やコミュニティに出ていく講座が必要であり、在室講座とは対面による講座、リアルな講座のことである。

企業や学校との連携とは、小平は大学も多くあるので記載した。そのような方へのニーズ、連携事業と言う形で、子どもは、大学生はどう協力してもらえるのか。

最後に、その講座を開催することによって、サークル化ができる講座の企画が必要だとまとめた。

会 長 いろいろなご意見を伺った。あらかじめ、各委員から出されたご意見を正副でまとめた。冒頭の話ができなくて申し訳なかったが、コロナ禍における公民館の役割について、という大きなテーマでまとめたいと思っている。次回までに、話ができるようにまとめていきたい。

事 務 局 本日いろいろなご意見を伺い、会長、副会長、入江委員にも加わっていただき、まとめていきたい。また、次回は項目の4以降について、主にご意見を伺いたい。

### 3 令和3年度小平市公民館定期講座等について

(質疑応答)

分 館 長 8月の事業企画委員との話し合いの中で、小川西町の委員から要望があったことについて報告する。小川西町公民館では、子ども食堂に関する講座が開催されていたが、講座終了後に、実際に子ども食堂を運営するには、調理実習室で調理をした後、実際に食したり話し合ったりする部屋の2部屋を利用しなければ運営できないが、公民館のルールとしては、2部屋の同時利用は不可とのことだった。講座については、先月終了した。サークル化の話し合いをして、誰でも食堂ゆらり、を結成した。今後は、来年2月・3月に仮運営し、4月以降に広く小川西町地域の住民向けに本格的に実施する予定。実施に当たっては、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーと連携して実施する。2部屋の同時利用についても、社会福祉協議会の支援する事業として、公民館でも承認した。

- 委員 提言の誰も取り残さないに絡んでくる。誰もがふらっと立ち寄れる公民館、公民館はもともとふらっと立ち寄れる場所とは限らない。ふらっと立ち寄れるかどうかは、人によって違う。今回、子ども食堂というしかけが必要だったということで、しかけの一つが子ども食堂。社会福祉協議会には団体があるということで、支援者との重層性がありながら、公民館を使って従来つながらなかった人たちをつなげていく。また、具体的にどうやって弱者の声を拾っていくのか、と思った。子ども食堂はいろいろな実践ができる。誰でもだと、もっと幅が広い。それぞれの居場所の充実がいいと思った。参考になればという意味では、このような場でもハイブリッドができる。サークルの方は食事は作れるが、勉強を教えることが難しい。勉強部分は、オンラインで、学芸大学の学生が運営している。環境として、組織的に重層的にということであれば、可能性がより広がる。
- 委員 中央公民館の子育て支援講座「3歳からの命の伝え方」について、絵本ができています。こんないいものを誰が企画したのか。受講者の作品がとてもよかった。どのように、このような講座になったのか教えてほしい。
- 事務局 事業企画委員会の企画講座である。小さなころからの性教育が必要で、海外と比べて、日本は遅れている。これからは、多様性の時代でもあるので、小さいころから始めていくのがいいと認識している。
- 委員 性教育の本を自分たちで作成していて、市販している本よりもいいと思った。事業企画委員のなかに専門の方はいるのか。
- 事務局 事業企画委員会の中に専門の方はいない。
- 委員 人気のある講座は内容が似ていると感じた。大沼公民館のジュニア講座、スマホの講座も応募が多い。次年度はすでに決まっていると思うが、年間2回できるといいと思った。
- 会長 抽選漏れが多い。提言の1の⑤にも記載している。
- 委員 中央公民館のジュニア講座「星空観察と天体のふしぎ」は、ギャラリーで開催していた。ある程度受講生がいて、親子でのびのびと話を聞いていた。図書館利用者ものぞいていて、今年度も公民館では、いろいろな工夫をしていて良かった。定員を半分にしても、多くの講座を開催して良かった。



4 令和3年度 東京都公民館連絡協議会について

事務局より資料3について説明した。

1月28日の都公連研究大会課題別集会については、審議会委員から後ほど選出。

5 令和4年度 小平市公民館事業計画の概要(案)について

事務局より資料5について説明した。

1月の審議会でご意見を伺い、3月の審議会でご最終案とする。

(質疑応答)

委員 シニア向けの講座の実施について、に関連して伺う。提言の1の①にW I - F I の環境整備について記載している。学校教育は進んでいるが、公民館のシニアに対しては進んでいない。環境整備に関してどのような見解か。

館長 W I - F I の環境整備については、各方面から推進すべきとのご意見を伺っている。デジタル化は求められているので、順次予算化する方向で協議が進められている。すぐに着手できる状況ではないが、少しずつ前進できるように進めている。

委員 元気村では、ヒーターが壊れて予算がないため、各自が持ってきた電気ストーブで何とかやっている状況である。ぜひ、具体的に推進状況を示してほしい。

館長 ロードマップが示される予定なので、しばらくお待ちいただきたい。

6 その他

都公連研究大会の課題別集会については1月の定例会で決定する。

次回の定例会は、1月18日(火)午後2時から小川公民館にて開催する。